

「政府・東京電力統合対策室」(旧:福島原子力発電所事故対策統合本部) に関するヒアリング結果

実施日時：平成 24 年 2 月 15 日 18:17~19:17

実施委員名：御厨貴委員長、
石原一則委員、加藤陽子委員、杉本重雄委員、三宅弘委員

説明者：総括文書管理者（経済産業省大臣官房長、内閣府大臣官房長）
事務局の事務方責任者（経済産業省原子力安全・保安院院長）
現場の様子を知る職員（経済産業省原子力安全・保安院企画調整課長）

会議等の概要

設置期間：平成 23 年 5 月 6 日～12 月 16 日

（旧統合本部：平成 23 年 3 月 15 日～平成 23 年 5 月 6 日）

設置根拠：－

設置目的：政府における位置づけを明確化するため、「福島原子力発電所事故対策統合本部」から「政府・東京電力統合対策室」に改組して、原子力災害対策本部の下に位置づけ。

（旧統合本部：政府が、事業者と同じ場所（東京電力内）で、発電所現場の 1 次情報を共有しながら、機動的な判断・指示を行えるよう、総理判断により事実上の組織として設置。）

構成員：（平成 23 年 5 月 6 日～12 月 16 日）

連絡担当責任者：（政府）経済産業大臣、（東電）取締役会長

連絡担当者：（政府）首相補佐官／原発事故担当大臣、（東電）取締役社長

（旧統合本部）（平成 23 年 3 月 15 日～5 月 6 日）

本部長：内閣総理大臣

副本部長：経済産業大臣、東京電力会長（4 月 1 日までは同社長）

開催実績：全体会議約 400 回（統合本部・対策室通算）、特別プロジェクト 113 回（統合本部・対策室通算）

主な決定又は了解文書：

・東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 進捗状況について※7 月 19 日、8 月 17 日、9 月 20 日、10 月 17 日、11 月 17 日改訂

・東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 ステップ 2 完了について など

事務局：会議の運営は概ね東京電力が担っていた。なお、会議は東京電力内で開催されていた。また、東京電力内に保安院職員が常駐し、連絡調整機能を担っていた。

1 議事概要・議事録について

○全体会議分について

議事概要は概ね作成しているが、全ての回の分があるか確認中。

○特別プロジェクト分について

議事概要は東電より入手しているが、1回分は未作成。

- ・全体会議は原子力発電所事故の対策について、その作業状況を報告するために東京電力、経済産業省、県などが参加し、東京電力内で開催された会議であり、そこで報告される情報は重要な情報として会議に出席していない幹部職員等にも報告し経済産業省内で共有する必要があるため、経済産業省の担当者が記録を残していた。

○議事録は未作成。

(理由)

- 議事録が未作成の理由は、本会議は情報共有が主な目的であるため議事概要で十分との認識だった。

2 未作成の議事概要の整備について

- 議事概要が不存在の回の有無を確認し、不存在の回があれば当時の関係者から可能な限り情報収集を行い、議事概要を作成する予定。

3 公文書管理法の周知状況

- 経済産業省では、公文書管理法の公布・施行に伴い、これまで職員研修の開催や各種会議での説明その他法令・ガイドライン・行政文書管理規則等の周知(省内一斉メールの配信、イントラ HP への掲載及び公文書管理に関するヘルプデスクの開設等)に努めてきたところであり、現在も引き続き全省的にこれらに関する周知徹底を図っているところ。したがって、公文書管理法に基づく義務や行政文書管理の重要性等については、管理職を含む全ての職員に理解されているものと認識している。

- ・公文書に関する重要性は認識していたが、ガイドラインにおいて議事録の作成が明記されていないこともあり、議事録については認識をしていなかった。

【点検・監査状況】

- 経済産業省では、毎年10月を全省統一の「文書管理点検月間」としており、全文書管理者(課室長)による行政文書の管理状況に関する点検を実施。また、毎年年初明以降年度末にかけて、全省的に当該年度に新たに作成・取得した行政文書の適切な整理等を集中的に行うよう指示している(年度末集中整理の実

施)。

○監査については、今月（2月）から年度末にかけて監査責任者の指示の下、計画的に実施することとしている。

4 その他

【会議の録音について】

○情報共有を主な目的とした会議においては、録音は必要ないと認識している。

- ・全体会議の様子は経済産業省でも知る事が出来た為、メモの形で正確に記録している。